

核兵器廃絶と恒久平和を求める意見書

核兵器の廃絶は、世界で唯一の被爆国である我が国のみならず、平和を願う人類共通の願いである。

しかし、世界には約2万1千発もの核兵器が存在すると言われ、今なお人類は核の脅威から解放される状況には程遠いのが現実である。

4月5日のオバマ米国大統領のプラハでの演説は、核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国として、歴代米国大統領としては初めて、核兵器使用の道義的責任があり、核兵器のない世界の平和と安全保障を追求する約束を表明し、核兵器廃絶のために平和と進歩に向けた声を共に上げなければならないと世界の諸国民に協力を呼びかけている。

本市議会では、平成16年10月5日に平和憲法の理念に基づき、市民の生命の安全と福祉を保持する立場から、非核三原則を遵守し、あらゆる核兵器の廃絶を強く求め、世界の恒久平和の確立を目指し「郡上市非核平和宣言」を決議し、核兵器廃絶を願い、平和祈念行事等を実施しているところであり、最近の核兵器廃絶に向けた国際的な動きに対して強く支持を表明するものである。また、今回のオバマ米国大統領のノーベル平和賞の授賞式において、核なき世界を追求することを世界に向けてアピールしたことで、世界が望む核兵器廃絶に向けて拍車がかかるものと大いに期待するところである。

よって、国におかれては、非核三原則を堅持するとともに、核兵器廃絶の実現に向け、核保有国をはじめ、国際社会に対し、最大の努力を尽くし、世界の恒久平和の実現を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

岐阜県郡上市議会

議長 美 谷 添 生

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣